

岡山県公報

発行
岡山県
岡山市内山下
二丁目4番6号

監 査 公 表

●岡山県監査公表第一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百九十九条第十二項の規定により、監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、同項後段の規定により、次のとおり公表する。

平成十九年五月二十五日

岡山県監査委員 山 田 線 一 郎
岡山県監査委員 小 田 圭 一 郎
岡山県監査委員 吉 永 謙 一 郎
岡山県監査委員 平 野 謙 一 郎

1 知事部局関係 (1) 監査の結果

監 査 対 象 機 関	監 査 実 施 年 月 日	監 査 結 果 公 表 年 月 日
-------------	---------------	-------------------

(本 庁)

政 策 審 議 監 査 総 務 部	平成18年11月14日	平成18年12月26日
-------------------	-------------	-------------

監査の結果（指摘事項）
行政財産の使用許可手続のないものが認められた。法令を遵守し、適正な事務処理を行うこと。

措置状況
監査結果を踏まえ、行政財産の使用許可手続のない団体に対し、直ちに使用許可手続をとるとともに、今後は、岡山県財務規則及び関係諸規程に関する知識を高め、適正な事務処理に努めます。

生 活 環 境 部	平成18年11月14日	平成18年12月26日
-----------	-------------	-------------

監査の結果（指摘事項）
雑入（産業廃棄物行政代執行費用）の収入未済額が179,550,720円となっている。引き続き収入の確保に努めること。

雑入（産業廃棄物行政代執行費用）収入未済状況

平成16年度末	179,550,720円
平成17年度末	179,550,720円
比較増減	0円

措置状況
当診案件については、平成18年4月27日付けで納入通知を送付して以降、支払の督促、催告等を行っており、逐次、銀行調査等を行っております。調査等今後とも、関係者に対し、粘り強く納付を督促していき、同時に、銀行調査等についても継続的に実施してまいります。

保 健 福 祉 部	平成18年10月31日	平成18年12月26日
-----------	-------------	-------------

監査の結果（指摘事項）
雑入（児童扶養手当返納金等）及び心身障害者扶養共済制度掛金の収入未済額は減少しているものの、雑入のうち看護学生奨学金貸付金返還金の収入未済額が増加している。新たな収入未済の発生防止を図るとともに、なお一層の収入確保に努めること。

雑入（児童扶養手当返納金等）収入未済状況

平成16年度末	42,150,322円
平成17年度末	35,590,820円
比較増減	△6,559,502円

（うち看護学生奨学金貸付金返還金
1,023,000円の増加）

心身障害者扶養共済制度掛金収入未済状況

平成16年度末	2,891,880円
平成17年度末	2,545,730円
比較増減	△346,150円

措置状況

・児童扶養手当返納金
電話等により督促を行っているところであり、今後とも債務者への訪問、電話等に努めるとともに、返納金の発生を未然に防止するよう努めてまいります。

・看護学生奨学金貸付金返還金
債務者への訪問、電話等により督促を行っているところであり、今後とも把握しながら適正な収納管理に努めるとともに、債務者の経済状況を正確に把握し、心身障害者扶養共済制度掛金より督促を行っているところであり、今後とも債務者への訪問、電話等に努めるとともに、掛金の長期滞納者を出さないよう努めてまいります。

産 業 勞 働 部	平成18年11月13日	平成18年12月26日
-----------	-------------	-------------

監査の結果(指摘事項) 中小企業支援資金貸付金(高度化・近代化)及び生業・修学資金貸付金の収入未済額は減少しているものの、労働者福祉貸付金及び雑入(自立促進資金等)の収入未済額が増加している。新たな収入未済の発生防止を図ることに、なお一層の収入確保に努めること。

財産貸付収入(中小企業従業員住宅賃貸料等) 収入未済状況

平成16年度末	18,857,366円
平成17年度末	18,857,366円
比較増減	0円

労働者福祉貸付金収入未済状況

平成16年度末	0円
平成17年度末	136,601,592円
比較増減	136,601,592円

雑入(自立促進資金貸付金等) 収入未済状況

平成16年度末	20,426,261円
平成17年度末	28,662,884円
比較増減	8,236,623円

中小企業支援資金貸付金収入未済状況

平成16年度末	1,260,524,538円
平成17年度末	1,253,812,288円
比較増減	△6,712,250円

生業・就学資金貸付金収入未済状況

平成16年度末	260,664,635円
平成17年度末	256,502,535円
比較増減	△4,162,100円

措置状況

・中小企業従業員住宅賃貸料等 債務者である会社が倒産し、既に中小企業従業員住宅賃貸料に付いては、面談等による督促を継続的に行ってきたところですが、平成18年7月4日、民法第167条第1項の規定による主

債務時効が完成し、その後、連帯保証人から時効援用の申立書が提出され、債権が消滅したため、同年12月26日付けで不納欠損処理を行いました。その他の施設使用料については、一部全額納付を受けるなど督促による効果も見直すとおり、引き続き収入未済額の解消に努めます。また、数金の納付額を見直し、新たな滞納の発生抑制にも努めています。

・労働者福祉貸付金 借入(自立促進資金等) 債務者に対しては、平成18年度からは、連帯保証人に対する督促訪問による現地訪問を行うなど、未収金の回収に向け、より強力な督促を行っています。一部収入未済のため、時効完成に伴い時効援用の申立書が提出され、債権が消滅したため、不納欠損処理を行いました。

・中小企業支援資金貸付金 新設不良債権の発生防止については、貸付先組合等に対して運営診断を実施し、経営状況を把握して適切な指導を行うことにより対応しています。との交渉及び督促により未収金の早期回収に努めています。債務者や連帯保証人おき、修学資金等については、はかき、文書及び内容証明郵便による督促並びに現地訪問による督促を行っており、平成18年度からは、連帯保証人に対する督促及び休日等の現地訪問を行うなど、未収金の回収に向け、より強力な督促を行っています。

農 林 水 産 部	平成18年10月31日	平成18年12月26日
-----------	-------------	-------------

監査の結果(指摘事項) 林業改善資金貸付金の収入未済額は減少しているものの、沿岸漁業改善資金貸付金の収入未済額が増加している。新たな収入未済の発生防止を図ることに、なお一層の収入確保に努めること。

林業改善資金貸付金収入未済状況

平成16年度末	17,758,666円
平成17年度末	15,257,342円
比較増減	△2,501,324円

沿岸漁業改善資金貸付金収入未済状況

平成16年度末	860,000円
平成17年度末	1,290,000円
比較増減	430,000円

措置状況

・林業改善資金貸付金

貸付時において経営状況、所得・資産等についての審査の強化を図るとともに、償還時に新たな延滞が発生した場合には迅速な措置をとることができると見込まれる。平成17年度に岡山県林業・木材産業改善資金貸付金債権保全等事務所の設置が決定し、新たな収入未済の発生防止に努めています。平成17年度に、県債権業務を林業・木材産業改善資金貸付債権保全等事務所に移管するとともに、関係機関の連携を強化し、債務者3名のうち1名（貸付金の額6,400,000円）の全額を回収しました。

・資金貸付金回収率の向上を図るため、借受者及び連帯保証人等に対して、貸付時において経営状況、所得・資産等についての審査の強化を図るとともに、償還時に新たな延滞が発生した場合には迅速な措置をとることができると見込まれる。平成17年度に、県債権業務を林業・木材産業改善資金貸付債権保全等事務所に移管するとともに、関係機関の連携を強化し、債務者3名のうち1名（貸付金の額6,400,000円）の全額を回収しました。

土 木 部 平成18年11月8日 平成18年12月26日

監査の結果（指摘事項）
 土木使用料（住宅使用料）の収入未済額は減少しているが、依然として収入未済額は多額である。新たな収入未済の発生防止を図るとともに、なお一層の収入確保に努めること。

土木使用料（住宅使用料）収入未済状況

平成16年度末	135,308,971円
平成17年度末	125,449,887円
比較増減	△9,859,084円

措置状況
 債務者への訪問、電話等により督促を行うことはもとより、家庭明渡請求訴訟の提起等、法的措置を講じるとともに、岡山県住宅供給公社に専任の収納員を配置し、個別訪問徴収等により収入確保に努めています。

(県民局及び県民局支局)

備前	県民局	平成18年10月23日 ～10月24日	平成18年12月26日
----	-----	------------------------	-------------

監査の結果（指摘事項）
 雑入（生活保護費返還金等）母子・寡婦福祉資金貸付金、農業改良資金貸付金、土木使用料等及び港湾整備事業の収入未済額が増加している。新たな収入未済の発生防止を図るとともに、なお一層の収入確保に努めること。

雑入（生活保護費返還金等）収入未済状況

平成16年度末	6,709,233円
---------	------------

平成17年度末	6,818,113円
比較増減	108,880円

母子・寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成16年度末	27,748,239円
平成17年度末	29,185,971円
比較増減	1,437,732円

農業改良資金貸付金収入未済状況

平成16年度末	62,131,621円
平成17年度末	66,486,678円
比較増減	4,355,057円

土木使用料等収入未済状況

平成16年度末	39,046,974円
平成17年度末	42,179,984円
比較増減	3,133,010円

港湾整備事業収入未済状況

平成16年度末	6,257,195円
平成17年度末	7,705,080円
比較増減	1,447,885円

措置状況

生活保護費返還金等
 ・文書及び電話による督促を行い、19件200,000円の入金がありました。今後とも督促等を行い収入確保に努めます。

母子・寡婦福祉資金貸付金
 ・貸付に当たっては、審査の徹底、連帯保証人への面接指導を行うとともに、償付後は、状況把握及び償還意識の徹底を図りました。償還指導を繰り返す債務者に対しては、家庭訪問並びに文書及び電話による指導に努めました。76件1,132,313円を償還させたところです。今後とも、納入指導を徹底し、収入の確保に努めます。

農業改良資金貸付金
 ・債務者に対しては、文書による延滞額の通知及び償還依頼（8月と1月の2回）指導を行うとともに、本人及び連帯保証人と面談し、償還計画の提出など償還指導を行った結果、平成18年度には、5,068,000円の入金がありました。収入確保に努めます。

・土木使用料等
 土木債務者に対し、文書、電話及び訪問等を繰り返し行い、納入の指導に努めました。また、新たな滞納を防止するため、納入期日までに納入がない場合は、早期に岡山港管理事務所及び宇野港管理事務所所長に依頼し、5年が経過した収入未済も、納入指導を強化し、滞納を防止するよう、動向を見ながら指導してまいります。また、破産者及び自己破産が下され処分を受けている見込みがないことから、岡山港整備事業・宇野港管理事務所・宇野港管理事務所について、再三にわたる口頭による催告及び分割納付の勧告を行ってまいりました。平成17年12月から毎月10万円程度の分割納付を開始し、現在も履行中です。今後とも分割納付が履行されるよう、動向を見ながら指導してまいります。

・夜間電話及び訪問等を繰り返し行い、納入の指導に努めました。また、新たな滞納を防止するため、納入期日までに納入がない場合は、早期に岡山港管理事務所及び宇野港管理事務所所長に依頼し、5年が経過した収入未済も、納入指導を強化し、滞納を防止するよう、動向を見ながら指導してまいります。また、破産者及び自己破産が下され処分を受けている見込みがないことから、岡山港整備事業・宇野港管理事務所・宇野港管理事務所について、再三にわたる口頭による催告及び分割納付の勧告を行ってまいりました。平成17年12月から毎月10万円程度の分割納付を開始し、現在も履行中です。今後とも分割納付が履行されるよう、動向を見ながら指導してまいります。

備前県民局東備支局	平成18年10月23日 ～10月24日	平成18年12月26日
-----------	------------------------	-------------

監査の結果（指摘事項）
 土木使用料の収入未済額が増加している。新たな収入未済の発生防止を図るとともに、なお一層の収入確保に努めること。

土木使用料収入未済状況

平成16年度末	1,860,402円
平成17年度末	1,904,768円
比較増減	44,366円

措置状況
 債務者に対し、文書、電話及び訪問を繰り返し行い、納入の指導に努めました。また、新たな滞納を防止するため、納入期日までに納入がない場合は、早期に督促を繰り返し行い、納入を促進しました。

備中県民局	平成18年10月16日 ～10月17日	平成18年12月26日
-------	------------------------	-------------

監査の結果（指摘事項）
 雑入（生活保護費返還金等）及び土木使用料等の収入未済額はやや減少しているものの、母子・寡婦福祉資金貸付金及び農業改良資金貸付金の収入未済額が増加している。新たな収入未済の発生防止を図るとともに、なお一層の収入確保に努めること。

雑入（生活保護費返還金等）収入未済状況

平成16年度末	5,279,348円
平成17年度末	4,854,816円
比較増減	△424,532円

母子・寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成16年度末	8,185,032円
平成17年度末	12,191,137円
比較増減	4,006,105円

農業改良資金貸付金収入未済状況

平成16年度末	13,723,565円
平成17年度末	17,333,780円
比較増減	3,610,215円

土木使用料等収入未済状況

平成16年度末	5,809,028円
平成17年度末	5,532,636円
比較増減	△276,392円

措置状況

・生活保護費返還金等
 債務者は、管外被保護者であるため、生活保護法に定める最低生活の保障に配慮しつつ、保護実施機関とも連携して徴収を図っています。

・母子寡婦福祉資金貸付金
 平成18年10月に、9月末現在の債務者のうち24名について、訪問による督促を行いました。

・農業改良資金貸付金
 また、11月以降は、平成18年現年分の滞納者も含め、訪問、電話及び文書債務者に対し電話及び面談等を行い、継続的に支払督促を行っているところ。また、延滞額が多額で、過去一度も約定期日どおりの償還がない債務者1

名については、現在訴訟保争中です。
 ・土木使用料等
 債務者に対し電話等による督促を強化するとともに、訪問による徴収を行い改善に努めました。

備 中 県 民 局 新 見 支 局	平成18年10月16日 ～10月17日	平成18年12月26日
-------------------	------------------------	-------------

監査の結果（指摘事項）
 契約事務において、回議及び合議を行わないで契約を締結しているもの並びに必要な請書を微していないものが認められた。法令を遵守し、適正な事務処理に努めること。

措置状況
 事務処理について点検を行い、法令等を遵守した適正な事務処理に努めるよう改善しました。

備 中 県 民 局 水 島 港 湾 事 務 所	平成18年8月7日	平成18年12月26日
-------------------------	-----------	-------------

監査の結果（指摘事項）
 港湾整備事業の収入未済額がやや増加している。新たな収入未済の発生防止を図るとともに、なお一層の収入確保に努めること。

港湾整備事業収入未済状況

平成16年度末	3,478,280円
平成17年度末	3,531,280円
比較増減	53,000円

措置状況
 使用料等の収入未済については、継続的な電話催告及び自宅への訪問徴収等により、納入の指導に努めているところですが、収入済となっていません。本人に連絡の取れたものうち一部は、収入済となっています。

美 作 県 民 局	平成18年10月3日 ～10月4日	平成18年12月26日
-----------	----------------------	-------------

監査の結果（指摘事項）
 母子・寡婦福祉資金貸付金の収入未済額はやや減少しているものの、農業改良資金貸付金の収入未済額が増加している。新たな収入未済の発生防止を図るとともに、なお一層の収入確保に努めること。
 公用車の交通事故が発生し、損害額が2,089,500円となっている。公用車の運行管理には十分留意し、交通事故の発生防止に努めること。

母子・寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成16年度末	26,150,378円
平成17年度末	25,693,146円

比較増減	△457,232円
------	-----------

農業改良資金貸付金収入未済状況

平成16年度末	30,211,029円
平成17年度末	30,309,129円
比較増減	98,100円

措置状況

母子・寡婦福祉資金貸付金 債務者全員に対して、従来は年1回実施していた未収金の解消対策として、年2回としました。本人及び連帯保証人に対しては、文書、電話及び訪問等による個別に、随時、本人及び連帯保証人を粘り強く実施し、償還へとつなげています。低所得者が返済が容易でない債務者には、分納償還を進めています。また、新たな発生防止対策として、新規貸付申請者に対しては、民生委員等を通じて生活実態の把握に努め、申請者との面接により資金の必要性及び償還計画の妥当性を確認させることとし、保証人に対しても面接を実施し、連帯保証人の資金・専有資産について、主である子ども本人にも償還申請時に償還時の生活状況を踏まえず、連帯保証人にも償還計画を送付することとし、滞納初期の指導を強化するとともに、連帯保証人にも連絡し協力の依頼と申し渡すこととしました。債務者に対しては、特に家庭訪問及び職場訪問等を重点的に進め、滞りなく返済を促すこととしました。また、滞りなく返済を促すこととしました。
 ・農業改良資金貸付金 債務者については、可能な額での返済を継続するよう、分納償還が滞っている償還指導を行っています。
 ・公用車の交通事故 交通安全研修会を実施し、職員の交通安全意識及び県有財産管理意識の高揚を図り、事故の発生防止に努めました。

美 作 県 民 局 真 庭 支 局	平成18年10月3日 ～10月4日	平成18年12月26日
-------------------	----------------------	-------------

監査の結果（指摘事項）
 二次医療圏域救急医療体制推進事業において、事業実施伺のないものが認められた。法令を遵守し、適正な事務処理に努めること。

措置状況
 岡山県財務規則及び関係諸規程に基づいた適正な事務処理に努めます。

(2) 監査意見

ア 行政財産の使用許可について（総務部）
 行政財産の使用許可に当たり、本庁と県民局の事務手続に相違が見られるため、行政財産所管部として統一的な事務手続が行われるよう努めること。

措置状況
 監査意見
 見を踏まえ、直ちに各県民局・出先事務所に対して「行政財産使用許可事務の適正な処理」について通知したところであり、さらには会計事務研究等を活用し、本庁と県民局等で統一的な事務手続が行われるよう指導していきます。

イ 情報システムの効果的な運用について（企画振興部）
 事務事業の実施による効果的な情報処理を推進するとともに、ペーパーレス化につなげる運用に努めること。

措置状況
 各種情報システムについては、円滑な事務事業の実施に寄与しているところであり、ペーパーレス化については、環境への配慮の点からも重要であるため、今後とも電子的な情報の共有及び伝達を進めるなど、ペーパーレス化につなげる運用に努めます。

ウ 庁用自動車による交通事故の防止について（出納局）
 職場会議等を通じてその防止に努めているが、依然として交通事故は後を絶たない状況にある。職員の交通安全意識の一層の高揚を図るための多様な研修の実施等について検討を行うこと。

措置状況
 交通事故防止対策については、従来から行っている交通事故の防止についての文書及びメールの送付、職場会議、管理者及び事故当事者を対象とする研修に加え、平成18年度は「追突事故」作戦11号を新たに実施し、追突事故の防止には、安全運転の意識を効果的に職員に浸透させさせるべく継続的な取組を行っている。今後一層の事故防止に努めるほか、追突事故と同様に発生割合の高い「後退中の事故」に対する重点対策を検討してまいります。

2 教育委員会関係

(1) 監査の結果

監 査 対 象 機 関	監 査 実 施 年 月 日	監 査 結 果 公 表 年 月 日
(教育委員会)		
教 育 庁	平成18年11月13日	平成18年12月26日

監査の結果（指摘事項）
 高等学校等奨学金貸付金及び大学奨学金貸付金の収入未済額が増加していること。新たな収入未済の発生防止を図るとともに、なお一層の収入確保に努めること。
 高等学校等奨学金貸付金収入未済状況

平成16年度末	251,907,220円
平成17年度末	292,056,948円
比 較 増 減	40,149,728円

大学奨学金貸付金収入未済状況

平成16年度末	110,174,363円
平成17年度末	131,277,096円
比 較 増 減	21,102,733円

措置状況
 未収金の解消を図るため、関係市町村教育委員会の協力を得ながら、債務者に対し、文書、電話及び家庭訪問による督促を繰り返し、返還を促しています。また、新たな未収金発生防止のため、経済的に返還困難な場合の免除手続及び払い忘れによる滞納を無くすための周知徹底を図っています。

(2) 監査意見

了 高等学校寄宿舎の運営について
 高等学校寄宿舎について利用率の低いものか認められたので、模範校による共同利用、管理及び炊事業務委託に当たった競争による業者選定の推進等、運営の合理化及び経費の節減について検討を行うこと。

措置状況
 高等学校寄宿舎の共同利用については、これまで必要に応じて見直しを行っており、今後も利用状況、寄宿舎の実状等を踏まえて検討してまいります。炊事業務委託については、競争による業者の選定を推進し、経費の節減に努めていくこととするとともに、業務委託については、今後、業務内容の見直しを行う等、運営の合理化に努めます。